

○「議案第138号 当せん金付証券発売の限度額について」

≪審査結果≫

全会一致原案可決

○「議案第144号 かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について」

≪主な質疑・答弁等≫

\* 指定管理者選定評価委員会における議論について

選定評価委員会では、全体の運営方針、事業実施、施設維持管理及び事業の安定性・継続性等について評価を行った。評価に当たっては、オープンイノベーションの推進や技術革新の促進、ベンチャー企業の成長支援を目的とする当該施設の特長から、企業誘致に関するリーシング（調査・交渉等業務）、入居企業の成長支援及びオープンイノベーションの取組がどのように実施されるかといった部分に重点を置き審査を行った。

\* かわさき新産業創造センターの運営方針と指定管理予定者の提案内容の位置付けについて

当該施設の指定管理に当たっては、オープンイノベーションの推進等を目的とした本市の計画に合致する形で作成した募集要項に基づき、応募事業者から提案を受けている。指定管理者が決定された後は、本市の計画に沿う形で基本協定を締結し、相互に調整を図りながら事業を進めていくこととなる。

\* 現指定管理者に構成員として新たに加わった2社の果たす役割について

本議案の指定管理予定者は、現行の指定管理を行う共同事業体に新たに2社の民間事業者が加わった共同事業体となっている。本市の取組において、経済状況や技術の変化に対応した、入居企業等へのこれまで以上の成長支援が必要となる中で、この2社が持つ他都市における公設民営の研究施設の運営実績や全国的なリーシングの情報網、企業間のマッチングやコンサルティング業務のノウハウ等から、企業や大学等を結び付ける交流機能などのオープンイノベーションを推進するための更なる支援機能の強化が期待できるものと考えている。

\* 新たに加わった2社の財務状況について

新たに加わった2社の財務状況は良好であると評価されている。

\* かわさき新産業創造センターの入居企業に対する考え方について

新たな産業を加速するために、優良なベンチャー企業や起業直後のアーリーステージにあるベンチャー企業を着実に誘致していきたいと考えている。

\* かわさき新産業創造センターへの入居率の目標設定について

総合計画第2期実施計画上は、90パーセントの政策目標を設定しているが、指定管理予定者からは、指定期間の最終年度である平成34年度末までに70パーセントとの提案を受けている。20パーセントの差分については、従来どおり本市と指定管理者が連携してリーシングを実施していきたいと考えている。

**\* 市内の中小企業の振興及び育成について**

指定管理予定者の構成団体には川崎市産業振興財団も含まれることから、市内の中小企業についても優良なベンチャー企業に目を向けながら、総合的な取組を進めていきたい。

**\* かわさき新産業創造センターにおける研究開発を平和利用目的のものに限ることについて**

当該施設は公の施設の一部であり、本市が入居企業を選定する際には、企業の申請内容について研究内容等を含めて審査を行うことから、基本的にはその段階で制限できるものと考えている。

《意見》

\* 本議案のかわさき新産業創造センターを含む新川崎・創造のもり地区については、産学連携の拠点として今後も適切な運営を行ってほしい。

\* かわさき新産業創造センターのようなベンチャー企業の支援・育成を行うインキュベーション施設の運営に当たっては、当該施設で育成された企業が、その後も市内に根付いて企業活動が行えるような視点で取組を進めてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第154号 平成29年度川崎市一般会計補正予算」

《意見》

\* 本議案は繰越明許費補正や債務負担行為補正を含むものであるが、これまでも指摘してきたとおり、予算執行に当たっては議決された予算総額を使い切るといった考え方ではなく、行財政改革の視点からも無駄のない予算執行に留意して運用してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決